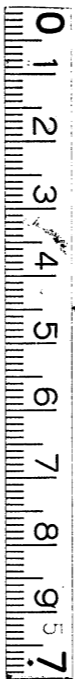


殘櫻記 附論

下

210.4  
2





たらしまう。のむ。いづれは、眞の天皇とあふぎて仕奉るべきと。と論ひむ。既よ栗山愿と云へる人比保建大記よ、  
こまを論む。至以躬擁三器爲我真主。則要質鬼神而無  
疑。百世以俟其人而不惑。といふる。と大義ふ。とあふぎ  
き。然るにその序のくる三宅緝明の論よ。以神器之在否  
ト人臣之向背者。議竟不合。といふる。ハ漢風よのこまら  
ざる。例の儒者見形り。とおぼゆる。といふ。と云ふ。於  
の終對へ。いづれ。緝明ぬ。の序文のその論辨を詳よ  
述らむ。いづれ。見ふ。の知る。いづれ。けむ。あはら。お  
たぬ。愿の此時よ遭たらむ。と。安徳天皇を真主と爲る

し。と云ふる。ハ素と。然る事あり。論らふ。いづれ。あはらぬ  
事あり。其論らへる。やう。かふ。も。いづれ。も。三種の神器  
と擁する。は。いづれ。も。真主と爲べ。義あり。と。いづれ。一  
道よ。決る。いづれ。ハ。神道の真理の趣を心得。世よ。凶事  
も。相交。いづれ。も。いづれ。ハ。其凶事。行と。ね。も。在。ぬ。べき。幽  
き。縁由を窺ひ。悟る。事の。いづれ。も。いづれ。も。故。然。と。論む。決  
めたる。もの。形。但し。彼時よ。當。いづれ。ハ。安徳天皇素より  
天皇よ。坐。し。ま。を。論。ふ。いづれ。も。いづれ。も。擁。奉。る。平  
家。憎。いづれ。も。併。いづれ。も。天皇よ。射。向。ひ。奉。る。べき。も。いづれ。も。  
假。令。此時。義。仲。等。皇胤の。御子。取。立。海。から。せ。神器。を。犯。し



玉海は安徳天皇平氏の為小都を出させ給ふ事記  
し。翌る廿六日の下は泰法皇御所中依テ召テ泰御前余奉問  
條く之不審一者神聖給失之事とある下の分書小治  
承四年之頃被盜取之由有其聞重不失其存不存と注さま  
あるは法皇の御答なり其は神聖の在る由を注さま  
まひか給ふ頓ニ虚言ある事なり玉海の如く下條  
小新帝成立まやうまさる三種の神器を受けまさるを踐  
祚以議ぎもを記さまる又文治元年は神璽内侍所入洛し  
くさい宝劍の海に沈みたる事由の事を記さまるこの  
事正しき古書もおも見えて今さらに申さす事も  
あらざまどりの玉海の法皇の御言ありて見る  
ゆゆかりなりふ人のゆらむ事の忌々とさる事なり  
て書添なるゆゆなり。元弘の乱は北條が計はりかし  
くも後醍醐天皇を隠岐小移し奉り都みく光嚴帝成  
立まわらせける事なり。あらうく神器も得まさるを  
まいつまり。天皇御軍を興しる北條を誅はりまる。光嚴

帝を廢して神器成取還しる。もとのごとく内裡小還幸  
入らせます事なり。然るをその都外に坐して神器を  
持たせます事なり。天皇は非をとまる義なり。ゆ  
るべし。さらに後に同天皇足利が暴逆を避く。神器を奉持  
まる吉野の行宮に出坐しす。其太子に継ぐ。行宮に坐  
て天津日嗣知食を成た。其を天皇と仰ぎ奉り仕奉らる事  
事はもさより論ふまるもあらぬを。明德は南北御和睦  
ありて。御讓位の義をもる神器を後小松帝に御授けあ  
り。後に備後小松帝成天皇と仰ぎ奉りべき大義に  
あらず。あらはらる事なり。但し其後嘉吉に

南方の宮がいつた人ども起るを。神璽弑犯し奪り奉る。十年あま吉野の山中ヤマナカに於てまゝ事あるを論者もし。此時は遭ひしう海しうバひのふせむとのなる。神寶三種の中みもあまの神璽の。高天原あまの天照大御神の大御さづうら皇孫尊スメミマノミコに授たまふ所。天津璽の奮然フミ真の神寶あまの御代御代の天皇の大御許ミモトをさゆち強ひぬ御護ミゴロたるをさうら。然る禍事マガのゆゑしどかし。そ然るも其の禍事マガの極キミあまのまゝのゆゑの事さうそゆゑをさる。是原モトより天津日嗣の御事。天照大御神の御事ミコト依のほろく。三種の神寶と堅石カキハと常石トキハと。天地と共に動

く。鎮坐さるべき理の。はやく神世不定あり強まる御事。ゆゑに。はひあまの天皇に大御許を歸り入らせままひよき。此後漸くよ世中静まる。つひよ古にもまはれる海。免るも。大御世に立のりゆる趣。残櫻記みも云へるが。まゝ。かゝる大事の殊は熟く神代の根本モトに。真實の道理マコトもさづき。むのしコトの事蹟コトも誓カガへ合せ。辨へさるる。道ミチの學ある。されど今かくうち。いづつ論ひ。いそまもゆく。かゝるも畏おそる。かゝる

○かゝる書し置る後。近頃或人の説。建禮門院。右京大夫。

集。壇浦少く安徳天皇於御事ありける御所をさぬ  
茂記ある文小門院入水御所と云う茂。渡邊黨源五右  
馬丞熊手をもつとあねをさ里奉る。按察の局同トク  
存命を。但し先帝つひり浮御せし免を。今上是の御存  
命と云ふととあふせり。その今上御存命と云ふ安徳  
天皇の御事を申せるなり。そののみ建禮門院の女房  
みくあまはる右京大夫が。さうらう書あるせる集は  
らむを好む。あねや真實の御あまをさぬありける茂。  
表ふと海よ入る崩ませるさぬはのらひく。源氏を  
欺き。天皇をを邊陲に潜幸させ奉はるなり。さゆは

今阿波國祖谷といふ山中。此地名の伊夜といふなり。  
祖谷と書くは名づらひし  
安徳天皇の潜幸はししける舊蹟。文治二年正月朔  
日崩ませる由語傳ふ。栗枝渡といふ所は御陵あ  
り。歸空梁天大禪定門と法号し奉る。後其處に祠を  
建る祭を奉り。八幡宮と称を。海と別れと云ふ  
所は。天皇に御劔茂祭する社もあり。鉾大明神と称を。  
さうその天皇は仕奉る所。門脇宰相平國盛卿。平國  
尊卑分脈を案する。門殿中納言教盛卿の二男と云ふ  
官位見え。又宰相は仕る事公卿補任にも見え  
此傳説まあと云ふ。行在  
手勢百人を率  
來渡るといひ傳て。國盛卿の子孫八家





て又同トさる。同書の門院ヨリシモ以下此本文字注せり。もとより集の詞にあり。其を普通の印本よりある。ど。寫本ども。又群書類從よりある訂本も在らば。後入吾妻鏡の文を抄ヌキ出て書入たるが。集の本文は詞小纏入るものなり。形は此より。此右京大夫。天皇都を出るまゝ。時より。都小止より。在り。趣集中小見えを明ぬるものなり。とて。此より。吾妻鏡の本文は。元暦二年三月廿四日の條。於長門國赤間關壇浦海上源平相逢。各隔三町云々。及午刻平氏終敗傾二位禪尼持寶劍。按察局奉抱先帝春秋八歳共以没海底。建禮門院入水御之處。渡邊

黨源五馬。允以熊手奉取之。按察局同存命。但先帝終不令。浮御若宮今上者御存命云云とある。文の門院入水御之處とあり。予を。集に書入るものなり。但し其中小。今上是れ御存命と云々。と書る。本文は若宮今上者とある。若宮の二字を脱し分注。或本文とて。兄を是と誤るものあり。此の條も前より。此集の印本に。この詞の。この條は。西海飛脚泰申平氏討滅之由。廷尉進一卷記中原信是去月廿四日於長門國赤間關海上中先帝没海底御下若宮并建禮門院無為奉取之中内侍所神璽御座寶劍紛失愚

慮之所覃奉<sup>レ</sup>搜<sup>リ</sup>求<sup>フ</sup>之<sup>下</sup>。と見えたり。さるる吾妻鏡も若宮成  
今上の御兄と注<sup>シ</sup>せられた。諸書を極考する。高倉天皇の第  
二皇子。平義範女。少將局腹。惟明王の御事あり。安徳天皇は御弟。後  
鳥羽天皇は御兄なり。さるる成今上御兄と記する。ハ。當時  
既<sup>テ</sup>り都少く。後鳥羽天皇御位を知食しと記する。はく  
つるが故なり。源平盛衰記に。此王は御事を。此宮ハ當時  
の帝は同じ御腹の御兄。もこの事あらが儲君までと。二  
位殿さのくく具しはわらせらるる。今年七歳よ  
りらせあふと見え。又愚管抄に。二位尼の養むまをらさ  
く。御船に乗せ奉る由あるとある。此王の御ありと

はくせふさぶの形也。二位尼ハ清盛公の室小テ。建礼門  
院の御母。安徳天皇の御外祖母也。  
り。はるる平氏は黨のいひあをさる。もし天皇の御上よ。  
終もたばなる御事のおと。海したらむと記す。心はの  
ひふと。太子が終よさだえね奉るあ。ろろえ終。終  
ゆひやら終。いもく。あはさなる。はく。安徳天皇御事  
ありし後。その王は御く。ハ。百練抄に。文治元年四月廿  
五日。神鏡璽自鳥羽入御坐朝所。中。義経等奉相具。若宮御  
入洛。侍從信清相具院御車奉迎。と見えける。若宮は終な  
り。此事源平盛衰記にも見えたり。此王後より三品親王よ  
り。あされ。又後より僧と記す。ハ。ハ。聖圓と称し。さるる由。  
書どりの見えたり。承久三年五月四十三歳よを薨たよ  
るよ。一代要記歴代皇紀よ見え。元暦二年よ七歳